# 后川朱公報

平成 27 年 3 月 27 日

第 12785 号(金曜日)

每週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示			○土地改良区の役員就任公告 ( 同 )	11
X 1	·//			
○電気工事士法に基づく電気工事士免状の	territorio de la companione de la compan		○肥料登録有効期間更新公告 (農業安全課)	11
及び書換えに関する事務の委託	(消防保安課)	1	○基本測量終了公告 (監 理 課)	11
○指定代理納付者の指定	(県民交流課)	1	○土地区画整理組合の理事就任公告 (都市計画課)	11
○一般競争入札の落札者等	(農業政策課)	2	○入札公告 (教育委員会事務局)	12
○保安林の指定予定	(森林管理課)	2	○入札公告 (警察本部)	13
○県道の区域の変更	(道路整備課)	3	選挙管理委員会	
○県道の供用の開始	(同)	3	○政治団体の届出の公表	15
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課)	4	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	15
○土砂災害特別警戒区域の指定	(同)	6	○政治団体の解散の届出の公表	16
○土砂災害特別警戒区域の解除	(同)	9	○資金管理団体の届出の公表	17
公 <del>告</del>			○資金管理団体の届出事項の異動の届出の公表	17
○特定非営利活動法人の定款変更認証申記	青公告		○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催する	
	(県民交流課)	9	ことができる公営施設の指定の報告	17
○大規模小売店舗立地法による意見の概要	要の公告		○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催する	
	(経営支援課)	9	ことができる公営施設の異動の報告	17
○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課)	11	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定	18
			•	

# 石川県告示第131号

電気工事士法(昭和35年法律第139号)第4条第7項に規定する電気工事士免状の交付、再交付及び書換えに関する事務を石川県電気工事工業組合に次のとおり委託した。

示

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 委託に係る免状交付事務の内容
  - 第一種電気工事士免状及び第二種電気工事士免状の交付、再交付及び書換えに関する事務

告

- 2 委託に係る免状交付事務を処理する場所
  - 金沢市新保本4丁目65番22 石川県電気工事工業組合金沢本部
  - 七尾市寿町112番3号 石川県電気工事工業組合能登本部
  - 小松市向本折町ネ88番地 石川県電気工事工業組合加南本部
- 3 委託期間
  - 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

#### 石川県告示第132号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定により、同項に規定する指定代理納付者(以下「指定代理納付者」という。)を次のとおり指定した。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 指定代理納付者の商号及び本店の所在地

ヤフー株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号

2 指定代理納付者に代理納付させる歳入

ふるさと石川応援寄附金(指定代理納付者が提供するインターネットによる公金支払システム及びその決済基盤 を利用して代理納付させるものに限る。)

3 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカード

VISA

MasterCard

JCB

American Express

Diners Club

4 指定代理納付者の指定期間及び歳入を代理納付させる期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

#### 石川県告示第133号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達協定に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

広域営農団地農道整備事業 能登外浦4期地区 椎木・北浦工区 トンネル工事 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県農林水産部農業基盤課

金沢市鞍月1丁目1番地

3 落札者を決定した日

平成27年1月26日

4 落札者の名称及び所在地

安藤ハザマ・宮下・石田特定建設工事共同企業体

金沢市諸江町27番9号

- 5 落札者の代表者及び代表者以外の構成員の名称及び所在地
- (1) 代表者

株式会社安藤・間金沢営業所

金沢市諸江町27番9号

(2) 代表者以外の構成員

ア 宮下建設株式会社

輪島市門前町走出3の50番地

イ 石田工業株式会社

羽咋郡志賀町栢木レの25番地の1

6 落札金額(税込)

2,675,160,000円

7 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札による

8 一般競争入札の公告を行った日

平成26年11月4日

#### 石川県告示第134号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。 平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 保安林予定森林の所在場所
  - 羽咋郡志賀町鵜野屋チ2の1、9の1、リ2の2
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
  - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
  - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める 標準伐期齢以上のものとする。
  - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び志賀町役場に備え置いて縦覧に供す る。)

#### 石川県告示第135号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。 なお、その関係図面は、平成27年3月27日から同年4月10日まで縦覧に供する。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

日标 《哈 杯		ì	道	路		0)	区	域		関係図面の
路線名	変	更	の	区	間		旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	縦覧場所
	下記区域を違	鱼路区均	或に編え	入する。						大聖寺土木
片山津山代線	加賀市加茂町	J346番	2地先	から				16. 00~35. 88	602. 3	事 務 所
	加賀市加茂町	丁力 4 看	番1地名	先まで				16.00~35.88	602. 3	維持管理課
	下記区域を違	<b>直路区</b> 均	或に編え	入する。		201			2	南加賀土木
小松辰口線	小松市遊泉寺	F町口1	52番 1	地先か	5			6. 30~52. 30	992. 2	総合事務所
	小松市遊泉寺	宇町リ1	88番1	地先ま	で			6. 30 ~ 52. 30	992. 2	維持管理課
	下記区域を違	直路区均	或から降	余外する	) <sub>o</sub>					
IJ	小松市遊泉寺	声町口1	59番1	地先か	5			5, 50~58, 70	933. 0	JJ
	小松市遊泉寺	声町リ1	90番1	地先ま	で	3/-		5. 50 - 58. 70	955.0	
<b>常</b>	羽咋郡志賀町	「富来領	頁家町」	ム19番 5	地先だ	125	旧	5. 91~11. 74	388. 7	羽咋土木 事務所
富来中島線	羽咋郡志賀町富来地頭町七字39番1地先記			<b>上まで</b>	新	9. 68 <b>~</b> 16. 14	388. 7	維持管理課		
珠洲里線	輪島市町野町	川西元	た部293	聚2批告	こから		旧	4. 40~ 7. 10	90. 0	奥能登土木
	FOREST PER SE SE SES SES						ter	4 00 00 70	00.0	総合事務所
	輪島市町野町川西ホ部29番7地先まで			新	4.60~22.70	90. 0	維持管理課			

#### 石川県告示第136号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。 なお、その関係図面は、平成27年3月27日から同年4月10日まで縦覧に供する。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 石川県告示第137号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
熊坂町	加賀市熊坂町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
金剛寺2	能美市金剛寺町	IJ	II.

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺 土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

## 2 石川土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
東二口2号	白山市東二口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
江津2号	白山市河内町江津	IJ	II.

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県石川土木総合事務所建設課に備え置いて縦覧に供する。)

#### 3 県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮野2号	金沢市宮野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
窪1号	金沢市窪一丁目	II.	II.
子来3号	金沢市子来町	ıı .	n .
神谷内葵	金沢市神谷内町	IJ	II.
医王山川 1 号谷	金沢市折谷町	ıı	土石流
大桑4号	金沢市大桑町	II.	急傾斜地の崩壊
田上2号	金沢市田上町	ıı .	n.
板ケ谷川3号谷	金沢市板ヶ谷町	"	土石流
板ケ谷川 4 号谷	IJ.	JJ.	II
鳴和3号	金沢市鳴和町	II.	急傾斜地の崩壊

-4			1	
鳴和4号	11	JJ	II .	
夕日寺町2号	金沢市夕日寺町	IJ	II .	
上山田7号	かほく市上山田	JJ	IJ	
瀬戸	かほく市瀬戸町	"	II .	

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び津幡土木 事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

# 4 中能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
池崎	七尾市池崎町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
松尾2号	七尾市沢野町	"	n .
小川内1号	七尾市山崎町	"	n .
小川内2号	11	II.	n.
舟尾	七尾市舟尾町	ı,	n.
熊淵1号	七尾市熊淵町	"	n .
熊淵2号	II .	"	n .
満仁	七尾市満仁町	11	n .
小島3号	七尾市小島町	II .	n.
小島4号	II .	II.	n.
細口3	七尾市細口町	"	n .
細口4	))	II.	n .
別所4号	七尾市中島町別所	II.	II .
別所 5 号	II.	II.	n.
笠師3号	七尾市中島町笠師	JJ	II .
奥吉田3号	七尾市中島町奥吉田	"	n .
無関3号	七尾市能登島無関町	II.	II .
無関4号	11	n.	II .
瀬戸6号	中能登町瀬戸	II.	п
原8号	宝達志水町原	n n	II .
向瀬2号	宝達志水町向瀬	II.	II .
走入6	宝達志水町走入	n.	II.
白瀬	羽咋市白瀬町	n n	II.
千石	羽咋市千石町	II.	n .
富来領家1号	志賀町富来領家町	II .	n
富来領家2号	JJ	IJ	II.
石畠	志賀町地保	II.	II.
中平	志賀町鵜野屋	IJ.	n
日用	志賀町日用	ı,	II .

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土 木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

# 5 奥能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
稲舟	輪島市稲舟町	次の図のとおり	地すべり
稲舟3号	"	II.	急傾斜地の崩壊
横地1号	輪島市横地町	II .	II.
横地2号	II .	JJ	II.

	#A #2 _ Lo =		[
空熊4号	輪島市空熊町	JI .	II .
空熊 5 号	ll	II .	II .
光浦町	輪島市光浦町	II	地すべり
宮下	輪島市三井町仁行	JJ	急傾斜地の崩壊
山ノ上	輪島市山ノ上町	JJ	n
深見一乗	輪島市深見町	IJ	地すべり
杉平2号	輪島市杉平町	IJ	急傾斜地の崩壊
打越3号	輪島市打越町	IJ	JJ
宅田2号	輪島市宅田町	IJ	II .
川西	輪島市町野町川西	"	II .
東山2号	輪島市東山町	n	n .
光浦4号	輪島市美谷町	II.	II.
北谷3号	輪島市北谷町	II	n .
赤神東	輪島市門前町赤神	IJ	地すべり
滝の上	輪島市門前町滝上	JJ	急傾斜地の崩壊
中野屋2号	輪島市門前町中野屋	n	n,
二又川 3 号	輪島市門前町二又川	11	II .
鑓川2号	輪島市門前町鑓川	n	n.
里町	輪島市里町	JJ	n .
輪島崎2号	輪島市輪島崎町	JJ	n .
川原	能登町宇出津山分	JJ	土石流
梅の木3号	II	II	急傾斜地の崩壊
小間生4号	能登町小間生	11	n.
矢波2号	能登町矢波	II	n .
日詰脇2号	能登町柳田	IJ	n .
高屋2号	珠洲市高屋町	II	n
清水2号	珠洲市清水町	IJ	п
大谷町	珠洲市大谷町	JJ.	II.
長橋2号	珠洲市長橋町	IJ	II.
大角間2号	穴水町大角間	IJ	IJ.
明千寺	穴水町明千寺	"	II .
	a to the second of	- V	II:

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所河川砂防課及び維持管 理課に備え置いて縦覧に供する。)

# 石川県告示第138号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定に より、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

# 1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種類	衝 撃 に 関する事項
熊坂町	加賀市熊坂町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
金剛寺 2	能美市金剛寺町	n,	II .	11

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺 土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

# 2 石川土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種類	衝 撃 に 関する事項
東二口2号	白山市東二口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
江津2号	白山市河内町江津	IJ	IJ	"

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県石川土木総合事務所建設課に備え置いて縦覧 に供する。)

# 3 県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種類	衝 撃 に 関する事項
宮野2号	金沢市宮野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
窪1号	金沢市窪一丁目	"	II.	IJ.
子来3号	金沢市子来町	"	11	"
神谷内葵	金沢市神谷内町	"	II.	"
医王山川1号谷	金沢市折谷町	"	土石流	11
大桑4号	金沢市大桑町	"	急傾斜地の崩壊	"
田上2号	金沢市田上町	II.	II.	"
板ケ谷川3号谷	金沢市板ヶ谷町	"	土石流	"
鳴和4号	金沢市鳴和町	"	急傾斜地の崩壊	"
夕日寺町2号	金沢市夕日寺町	ıı	II.	"
上山田7号	かほく市上山田	"	11.	11
瀬戸	かほく市瀬戸町	IJ	IJ	"

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び津幡土木 事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

# 4 中能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種類	衝 撃 に 関する事項
池崎	七尾市池崎町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松尾2号	七尾市沢野町	"	II.	11
小川内1号	七尾市山崎町	"	II .	"
小川内2号	II .	"	II .	"
舟尾	七尾市舟尾町	11	II .	11
熊淵1号	七尾市熊淵町	II.	"	"
熊淵2号	II .	II.	II.	"
満仁	七尾市満仁町	"	II .	"
小島3号	七尾市小島町	"	II .	"
小島4号	II .	II.	II .	"
細口3	七尾市細口町	II.	II .	n
細口4	11	ıı .	11	n.
別所4号	七尾市中島町別所	IJ	II .	n.
別所5号	11	"	II .	"
笠師3号	七尾市中島町笠師	II.	JJ	n
奥吉田 3 号	七尾市中島町奥吉田	11	II .	n.
無関3号	七尾市能登島無関町	II.	11	n
無関4号	11	11	II .	"
瀬戸6号	中能登町瀬戸	II.	II.	"

1				r i
原8号	宝達志水町原	IJ	Л	Ш
向瀬2号	宝達志水町向瀬	"	IJ	<i>11</i>
走入6	宝達志水町走入	"	IJ	"
白瀬	羽咋市白瀬町	<i>II</i>	JJ	"
千石	羽咋市千石町	11	П	"
富来領家2号	志賀町富来領家町	"	JJ	"
石畠	志賀町地保	11	IJ	"
中平	志賀町鵜野屋	"	II.	"
日用	志賀町日用	II.	II.	"

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土 木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

# 5 奥能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種類	衝 撃 に 関する事項
稲舟3号	輪島市稲舟町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
横地1号	輪島市横地町	IJ	IJ	II.
横地2号	輪島市横地町	II	II	Л
空熊 4号	輪島市空熊町	JJ	II.	II .
空熊5号	輪島市空熊町	II.	IJ	n
宮下	輪島市三井町仁行	JJ	IJ	,,
山ノ上	輪島市山ノ上町	II.	JJ	"
杉平2号	輪島市杉平町	II.	Ш	111
打越3号	輪島市打越町	II.	JJ	"
宅田2号	輪島市宅田町	Ш	II .	n.
川西	輪島市町野町川西	"	II .	"
東山2号	輪島市東山町	II.	"	ı,
光浦4号	輪島市美谷町	II.	"	II.
北谷3号	輪島市北谷町	II.	"	"
滝の上	輪島市門前町滝上	IJ	II .	II.
中野屋2号	輪島市門前町中野屋	"	"	"
二又川3号	輪島市門前町二又川	II.	))	"
鑓川2号	輪島市門前町鑓川	II.	II.	"
里町	輪島市里町	II.	II.	n.
輪島崎2号	輪島市輪島崎町	IJ.	II.	"
川原	能登町宇出津山分	n n	土石流	n.
梅の木3号	能登町宇出津山分	II.	急傾斜地の崩壊	"
小間生4号	能登町小間生	JJ	JJ	n.
矢波2号	能登町矢波	II.	"	II.
日詰脇2号	能登町柳田	II.	11	n
高屋2号	珠洲市高屋町	IJ	11	n.
清水2号	珠洲市清水町	II.	11	n.
大谷町	珠洲市大谷町	II.	n	n
長橋2号	珠洲市長橋町	ıı ı	II	n.
大角間2号	穴水町大角間	II.	II .	n
明千寺	穴水町明千寺	II.	JJ	"

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所河川砂防課及び維持管 理課に備え置いて縦覧に供する。)

#### 石川県告示第139号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり解除する。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

# 1 県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種類	衝 撃 に 関する事項	解除 事項
神谷内4号	金沢市神谷内町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	一部

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び津幡土木 事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

#### 2 中能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種類	衝 撃 に 関する事項	解除事項
倉垣川	志賀町倉垣	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	全部
江添川	志賀町江添	IJ	"	II .	JJ

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土 木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)



特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 申請のあった年月日
  - 平成27年3月12日
- 2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 バリアフリー総合研究所

3 代表者の氏名

山田 文代

4 主たる事務所の所在地

白山市成町712番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、バリアフリー社会の推進のために、まちづくりや建築物の整備、及び、高齢者、障害児・障害者への支援を行い、地域社会に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大阪屋ショップ大徳店

金沢市松村町ヌ75番ほか9筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地の変更

公告日 平成26年11月18日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境 の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年3月27日から同年4月27日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大阪屋ショップ大徳店

金沢市松村町ヌ75番ほか9筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐輪場の位置及び収容台数、駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更

公告日 平成26年11月18日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境 の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年3月27日から同年4月27日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) イオンタウン野々市白山

野々市市白山町205番1ほか2筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐輪場の位置及び収容台数、駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更

公告日 平成26年11月18日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要

店舗駐車場の混雑によって、周辺道路が渋滞しないように配慮し、安全対策について万全を期すること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

#### 6 意見の縦覧期間

平成27年3月27日から同年4月27日まで

# 土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届 出があった。

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 花園土地改良区

職	名	氏	名	住	所	退任年月日
監	事	中 川	保	金沢市二日市町チ88番地		平成26年7月9日

# 土地改良区の役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届 出があった。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 花園土地改良区

職	名	氏	名	住	所	就任年月日
監	事	西本	朗	金沢市二日市町リ142番地		平成27年3月1日

#### 肥料登録有効期間更新公告

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。 平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の名称及び住所	登録の 有効期限
石川県	貝化石肥料	クレイン特	アルカリ分	公定規格のとおり	北陸産業株式会社	平成33年
第205号		2号	35.0%		白山市鶴来水戸町ネ80番地	4月20日

#### 基本測量終了公告

測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量 を終了した旨の通知があった。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

	作 業	種 類		作 業 期 間	作 業	地 域
基	本	測	量	平成26年5月20日から	羽咋郡志賀町	
	(一等磁	気 測 量 )		平成27年2月28日まで		

#### 土地区画整理組合の理事就任公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が就任 した旨の届出があった。

平成27年3月27日

計けた日日

IJ

IJ

11

IJ

IJ

正

憲

本

石川県知事 谷

野々市市北西部土地区画整理組合

就任した理事

Ŀ	t	2	Á		任	PIT	就任年月日
黒	Щ		茂	野々市	市郷町68番地		平成27年3月17日
北	村	成	人	"	二日市町78番地		IJ
中	Ш		晃	IJ	徳用町584番地		IJ
小	堀	_	雄	JJ	三日市町161番地		JJ.
福	田	利	明	IJ	二日市町84番地		IJ
松	野	勝	夫	"	三日市町134番地		IJ
田	中	富	雄	IJ	新庄 5 丁目149番:	地	II .
松	原	敏	治	"	二日市町89番地		IJ
中	田	正	司	II.	二日市町85番地		JJ.
村	本	進	-	JJ	三日市町74番地		JJ.
中	Щ	和	久	"	徳用町13番地		IJ
安	原		透	"	郷町21番地		JJ
市	Щ	春	男	JJ	郷町50番地		n.

入 札 公 告

二日市町91番地

二日市町46番地

三日市町216番地

徳用町28番地

次のとおり一般競争入札を実施する。

和

昭

郁

IE.

久

彦

夫

夫

明

IJ

平成27年3月27日

藤

藤

小

瀬

市

田

田

Ш

Ш

JII

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 調達件名及び数量

自動車運行管理委託及び運行用自動車借上 一式

- (2) 調達件名の特質等 入札仕様書による。
- (3) 運行期間

平成27年5月1日から平成28年3月24日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争入札参加者資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入 札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、 平成26年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- 3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎17階

石川県教育委員会事務局庶務課学校経営グループ担当

電話番号 076-225-1816

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

平成27年3月27日(金)から同年4月2日(木)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(4) 入札書の受領期限

平成27年4月3日(金)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)とする。)

(5) 開札の日時及び場所

平成27年4月3日(金)午後2時

石川県庁行政庁舎16階 1611会議室

4 入札に関する注意事項

入札参加者は、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。

- 5 その他
- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと 認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取 消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年3月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 購入件名

運転教育教本

(2) 納入予定数量 165,000冊

(3) 納入期間

契約締結の日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所

石川県警察本部が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契

約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成27年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
  - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年4月23日 (木)までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) この公告に示した調達予定物品を確実に納入できる能力を有するものであること。
- 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成27年4月24日(金)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 仕様書等の交付方法
  - (1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限

平成27年4月27日(月)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成27年4月27日(月)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は1(1)の物件の1冊当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いは行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事 項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

11 入札保証金及び契約保証金

免除

# 選挙管理委員会

#### 石川県選挙管理委員会告示第166号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の 2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成27年3月27日

石川県選挙管理委員会

# (政党の支部)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称					什	弋表者	の氏	名	会計	責任	者のほ	<b></b> 毛名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
自	由	民	主	党	ń	崎	甬	Į.	宮	心		田	金沢市八日市 5 -423	平成27年2月24日
石川	県金	沢市	第九	支部	П	加印	<i>5</i> 5	人	一	Mbl		77	並代刊八日刊 9 —423	十成21年2月24日

#### (政党の支部以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	千の氏名	会計	責任	者のほ	<b></b> 七名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
松井隆後援会	湊 口	洋 伸	加	藤	卓	治	金沢市鳴和町1-20-22	平成27年2月5日
紙谷徳夫と歩む会	紙 谷	徳 夫	白	石	知	里	小松市木場町る2-3	平成27年2月6日
浅尾仁後援会	浅尾	仁	浅	尾		仁	加賀市大聖寺山田町14	平成27年2月6日
きよい政治意識を 育 て る 会	武 田	一 伯	片	岡	幸	代	羽咋市旭町ア24-5	平成27年2月12日
いそがい幸博後援会	磯貝	幸博	磯	貝	幸	博	河北郡内灘町鶴ヶ丘2-96	平成27年2月12日
新 政 会	<b>—</b> ЛІ	政 之	北		武	志	小松市光町90	平成27年2月17日
一川政之後援会	吉 村	茂	北		武	志	小松市光町90	平成27年2月17日
七田みつお後援会	七田	満男	七	田	哲	章	河北郡内灘町字大清台133	平成27年2月17日
竹内孝徳後援会	山本	庄 一	竹	内	信	孝	白山市蓮池町ア36-1	平成27年2月18日
五十川かずのぶ後援会	五十川	員 申	高	木	志	宗	野々市市扇が丘3-9	平成27年2月19日
米田かずか後援会	北川	利一	茶野	下	貴	寛	河北郡内灘町字向粟崎字 4 -23	平成27年2月19日
川 正 後 援 会	川口	正 己	Ш	П	里	香	河北郡内灘町緑台1-62	平成27年2月19日
明正ともひろ会	友 広	紀与志	友	広		芯	野々市市粟田 1 -242-22	平成27年2月20日
友広紀与志後援会	友 広	紀与志	友	広		芯	野々市市粟田 1 -242-22	平成27年2月20日
宮前一夫後援会	吉 岡	潤	西	村	雅	博	野々市市押野 5 - 218	平成27年2月24日
山村ひでとし後援会	西 野	昇 吾	Щ	村	秀	峯	能美郡川北町字山田先出礼 108-1	平成27年2月25日

# 石川県選挙管理委員会告示第167号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったの で、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年3月27日

石川県選挙管理委員会

# (政党の支部)

政治団体の名称	異動事項		新			旧				異動届受理年月日	
	政治団体の		民主党石川県第1区総			民主党石川県第1総支					
民主党石川県第1区総支部	名		称	支部			部				平成27年2月5日
C 主 兄 石 川 宗 另 I	主たる事務		事務	金沢市有松3-8-7			A河⇒₩日4 199			一十成21年2月3日	
	所の所在地		並が川有私3-6-7		並仍印較月4-133						
自由民主党金沢支部	代	表	者	中	村	勲	下	沢	佳	充	平成27年2月12日
自由民主党石川県	主た	こる事	事務	金沢市小将町3-19			△汨主苯士二町3 60			平成27年2月16日	
金沢市第二十三支部	所の	)所存	玍地	並の	.川八村	112 – 19	金沢市兼六元町3-60			平成21年2月16日	

# (政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	,	新	旧	異動届受理年月日
吉 田 修 後 援 会	代 表 者	澤村	勇	西 村 吉 昭	平成27年2月3日
全日本不動産政治連盟石 川 県 本 部	会計責任者	市村	重 雄	庄 田 吉 成	平成27年2月5日
中村義彦後援会	代 表 者	能 登	正 之	茅 納 弘 幸	平成27年2月6日
税理士による北村茂男後援会	政治団体の 名 称	税理士によ 後援会	る北村茂男	北村茂男の税理士後援 会	平成27年2月9日
税理士による岡田直樹後援会	政治団体の 名 称	税理士によ 後援会	る岡田直樹	岡田直樹の税理士後援 会	平成27年2月9日
稲村たけお余喜地区後援会	会計責任者	折 本	義 昭	稲 村 成 徳	平成27年2月10日
たなか美絵子後援会	主たる事務 所の所在地	金沢市有松	3-8-7	金沢市長田 2 -24-33	平成27年2月12日
沖津ちまと後援会	会計責任者	沖 津	大 己	中 嶋 正 昭	平成27年2月12日
下沢佳充連合後援会	代 表 者	鶴山	庄 市	北 川 晶 夫	平成27年2月13日
二木おさむ後援会	主たる事務 所の所在地	小松市今江	二町 2 —630	小松市今江町 2 -497	平成27年2月16日
米光いさお後援会	会計責任者	桶 屋	栄 蔵	盛俊夫	平成27年2月24日
向 山 忠 秀 後 援 会	代 表 者	小 松	次 作	岡 村 茂 英	平成27年2月24日
P F U 労 働 組 合 政 策 活 動 委 員 会	代 表 者	六 反 田	峰 孝	徳 本 喜 彰	平成27年2月24日
石川県獣医師政治連盟	主たる事務 所の所在地	金沢市才日	田町戊部324	金沢市泉 2-15-37	平成27年2月26日

# 石川県選挙管理委員会告示第168号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第 3項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年3月27日

石川県選挙管理委員会

# (政党の支部以外の政治団体)

	政	治	団 位	t o	2 名	称		解散届受理年月日
杉	本	久	実	男	後	援	会	平成27年2月10日
竹	内 信	孝力	ナポ	_	ター	連合	会 会	平成27年2月18日
Л	П	正	-	3	後	援	会	平成27年2月19日

17

西 野 昇 吾 後 援 会

平成27年2月25日

# 石川県選挙管理委員会告示第169号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成27年3月27日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外の政治団体)

	)届出を fの氏名	公職の種類	資金管	管理団体 <i>0</i>	)名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定届受 理年月日
— ЛІ	政 之	石川県 議会議員	新	政	会	小松市光町90	一川政之	平成27年 2月17日

#### 石川県選挙管理委員会告示第170号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年3月27日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外の政治団体)

	項の異動の した者の氏名	公職の 種 類	資金管理団体の名称			の名称	異動事項	新	旧	異動届受 理年月日	
川裕一郎	石川県	W	T	Т	T	石川	公職の種類	石川県議会議員	石川県知事	平成27年	
7.1	NA NA	議会議員		1	L	L	- Б 71	237成ック7至天気	山川水賊五賊兵	11/1/2014	2月25日

#### 石川県選挙管理委員会告示第171号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成27年3月27日

石川県選挙管理委員会

市町	名 施 設 名	所 在 地	指定年月日
加賀	市 加賀市立別所地区会館	加賀市別所町漆器団地10番地3	平成27年3月10日

#### 石川県選挙管理委員会告示第172号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会 を開催することができる公営施設につき、次のとおり異動があった旨の報告があったので、告示する。

平成27年3月27日

石川県選挙管理委員会

市町名		施 設 名		所 在 地	異動年月日	
能美市	新	能美市西二口町コミュニティセンター	台七百	<b></b>   作西二口町122番地	平成27年3月2日	
肥夫川	旧	能美市根上老人福祉センター	月巨尹	三川四二口町122番地		
能美市 吉原町学習等供用施設				新 能美市吉原町力38番地1		
肥夫川	一口が	<b>示则子首寺供用</b>	旧	能美市吉原町138番地	平成27年3月2日	

# 石川県選挙管理委員会告示第173号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うこと のできる施設として、次のとおり指定した。

平成27年3月27日

石川県選挙管理委員会

名称	所 在 地
有料老人ホームマザーシップ浅野本町	金沢市浅野本町二172番1
特別養護老人ホーム金澤備中	金沢市材木町21番21号
介護付有料老人ホームひなた駅西	金沢市北安江3丁目3番1号
第二鹿寿苑	鹿島郡中能登町西馬場工部64番地
特別養護老人ホームあがたの里(ユニット型)	河北郡津幡町字能瀬イ1番地1
特別養護老人ホーム夕陽ヶ丘園(ユニット型)	河北郡内灘町字大学1丁目5番地1
ユニット型指定介護老人福祉施設サンライフたきの里	加賀市山中温泉滝町リ1番地1
特別養護老人ホームちどり園 (ユニット型)	羽咋郡宝達志水町宿五号10番地2
特別養護老人ホームこすもす (ユニット型)	鳳珠郡能登町字五郎左ェ門分藤17番地
特別養護老人ホーム第二長寿園(ユニット型)	鳳珠郡能登町字布浦ノ字10番地 3